

埼玉県における社会福祉施設の現状と その問題点

佐藤 進
大友 昌子

はじめに

「社会福祉施設」によるサービスは、特定の物的施設において、その施設財および施設労働者を媒介として、その施設の存立目的にかゝわる対象者に対して提供される特定のサービスをいう場合、現代の社会福祉施設はある意味で、施設設置者の設置意図も、福祉サービス受給者と提供者の生存権保障に即するということを充す限りで、その存在目的がなければならない。

社会福祉施設は、その設置主体が民間部門から公的部門に移ったといえ、今日なおその比重はかなり民間部門にかゝっており、公・私何れがいいか悪いかの論議は別に譲ることにして、まずその具体的な面を中心にみておくことが必要である。何故なら、社会福祉施設の現状とその機能を正確に把握することは、社会的変化に対応し、社会的必要の充足に関連する施設種類の多様性と施設自体のもつ内在的な性格の複雑さによって考察のむづかしい側面をもつことはいうまでもなく、この面の分析は、もっと仔細な調査に裏づけられねばならないからである。本稿では、高度経済成長政策の推移によって変化の著しい埼玉県における社会福祉施設の動向と現状を統計表により総括的に把握することを目的とし、以下の諸点について概観することにした。

1. 埼玉県における戦後社会福祉施設の一般的動向
2. 人口変動と社会福祉施設整備状況
3. 社会福祉施設の地域的分布状況
4. 社会福祉施設従事者について

1. 埼玉県における戦後社会福祉施設の一般的動向

本稿では「社会福祉施設調査報告」（昭和26年、30年、35年、40年、45年）による統計をもって考察の素材とする。

本統計は、社会福祉事業法（昭.26.法45）の
とって次の8つの領域に分かれている。

- 1.生活保護法（昭25 法144号）上の保護施設

- 2.老人福祉法（昭38 法133号）上の老人福祉施設
- 3.身体障害者福祉法（昭24 法283号）上の身体障害者更生施設
- 4.売春防止法（昭31 法118号）上の婦人保護施設
- 5.児童福祉法（昭22 法164号）上の児童福祉施設
- 6.精神薄弱者福祉法（昭35 法37号）上の精神薄弱者援護施設
- 7.母子福祉法（昭39 法129号）上の母子福祉施設
- 8.社会福祉事業法による施設及びその他の施設

これらは上記の関係福祉法にもとづき、対象者の年齢別、性別、生活事故あるいは障害別による分類である。その施設種類は68種にも及び、この他に統計上にはあらわれない、いくつかの施設種類があると思われる。戦後の社会福祉施設は、その時代の社会的必要を反映し、一応それに即応する法制度によって複雑化した。これを年度別におってみると、施設種類によって急速な増加をみたもの、施設数に大きな変化のないもの、また減少傾向を示している施設もある。中でも急速な上昇率を示したものは、後述のように児童福祉施設（第3表）、老人福祉施設（第4表）、身体障害者更生施設（第2表）、精神薄弱者援護施設（第5表）である。また、施設数に変化の少ないものあるいは減少している施設としては、保護施設（第1表）、婦人保護施設（第7表）がある。

第1表 保護施設

施設種類		昭26		昭30		昭35		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
救護施設	全国	10	5	25	18	81	58	50	63	68			
	埼玉	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	2
更生施設	全国	41	35	43	44	54	25	15	15	7			
	埼玉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療保護施設	全国	20	123	17	101	103	3	85	4	74			
	埼玉	0	1	3	0	3	0	3	0	3	0	3	3
授産施設	全国	260	37	353	59	245	154	30	93	25			
	埼玉	13	0	16	0	9	7	0	5	0	2	0	0
宿所提供施設	全国	124	14	134	19	118	72	12	43	8			
	埼玉	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
養老施設	全国	149	89	333	138	607	-	-	-	-	-	-	-
	埼玉	0	1	1	1	8	-	-	-	-	-	-	-
計	全国	907		1,284		1,208		504		400		-	
	埼玉	17		23		22		12		9		7	

(資料) 昭和26年、30年「社会福祉統計年報」、昭和35年、40年、45年は「社会福祉施設調査報告」より作成。

注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

これらの施設種類による増・減状況、さらには従来無原則に特定施設に包摂されていたものの分化状況などは何れも高度経済成長政策の推移に対応する急速な社会生活、地域変動による社会的必要を反映し、ことに経済的機会の増加・人口構成の変化による対応としての現象を反映しているからである。

ことに、経済的機会の増加は、第1表でみるように生活保護法上の施設を(救護施設など)相対的に減少せしめ、これに対応して被生活保護層に移行しやすい老人層の問題を、老人福祉法の制定などによって分化せしめ、したがってこの施設の充実がみられた。また児童福祉施設も、核家族化現象のもとで崩壊家庭など増大によって多様化せしめていった。

埼玉県においては、高度経済成長政策の推移によりことに昭和35年から45年の10年間に身体障害者更生施設において2倍、児童福祉施設2.37倍、昭和40年から45年の5年間に老人福祉施設は2.08倍精神薄弱者授産施設において3倍と、全国平均をうわまわるのびを示している。この内容を検討してみると第2表にみるごとく、身体障害者更生施設においては昭和30年に身体障害者授産施設、昭和35年に肢体不自由者更生施設、昭和45年に内部障害者更生施設とわずかづつではあるが、昭和30年以来、施策がな

されていることがわかる。昭和48年7月の調査では点字図書館が加わって、身体障害者の従来無視されてきた多様なニーズに対応する方向を示しているが、さらに重度身体障害者のための施設の充実が望まれる。

児童福祉施設は、第3表に示されるように施設数と施設種類の増加が著しい分野である。児童福祉施設の中でも保育所数の占める割合とその増加は他種施設の群をぬいている。昭和26年、30年には私立の保育所が公立をうわまわっているが、昭和40年前後からは公立保育所が私立をうわまわり、保育所の社会的ニーズの高まりを示している。昭和35年には公立・私立あわせて136施設であったものが、昭和48年7月調査では公立保育所298施設、私立保育所115施設、合計413施設となっている。これに関連して著しい増加を示すものは、昭和40年から45年にかけての児童館、児童遊園、子ども公園である。これらの諸施設は、社会福祉施設を大きく収容施設と利用施設に分けた場合、後者の範疇にはいるものであるが、児童養育の本拠が家族集団にある今日、これら利用施設の充実は今後の行政課題のひとつであろう。精神薄弱児通園施設、肢体不自由児通園施設などの利用施設も、その施設数の増加と適切な地域分布による配置が望まれる分野である。また、養護施設、精神薄弱児施

第2表 身体障害者更生施設

施設種類		昭26		昭30		昭35		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
補装具製作施設	全国	15	15	22	41	28	18	12	17	13			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
点字図書館	全国	3	0	4	9	18	16	10	25	16			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
点字出版施設	全国	1	2	3	5	5	0	6	1	8			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障害者 更生相談所	全国	0	0	43	0	0	0	0	0	0			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由者 更生施設	全国	18	0	30	0	43	44	0	48	2			
	埼玉	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	
失明者更生施設	全国	1	0	2	2	11	9	5	8	5			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ろうあ者 更生施設	全国	0	0	3	0	3	3	0	3	0			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障害者(収 容)授産施設	全国	18	3	19	6	31	20	23	20	39			
	埼玉	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
重度身体障害者 更生援護施設	全国	0	0	0	0	0	3	0	13	5			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重度身体障害者 授産施設	全国								4	8			
	埼玉								0	0	0	0	0
内部障害者 更生施設	全国								21	7			
	埼玉								1	0	1	0	
計	全国	76		189		139		169		263			
	埼玉	1		1		2		3		4		5	

(資料) 昭和26年、30年「社会福祉統計年報」、昭和35年、40年、45年「社会福祉施設調査報告」より作成。

注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

設の収容施設は私立の施設への依存度が高く、これは全国の施設総数の公・私別と同様の傾向を示している。従来この分野は民間社会事業家の仕事に負うところが大きく、今日もその傾向は失われていないことを指摘しておきたい。しかし、公私格差—とりわけ職員の労働条件格差の目立っていることは埼玉県の場合も同様である。

さて児童に関する施設種類は、埼玉県において昭和35年から48年の13年間に9種から14種へと増加しているが、盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児施設、情緒障害児施設については、いまだその設立をみていない。これらの諸施設は、社会的ニード、サービス受給者のニードとの関係のうえにたった適切

な施策が今後の課題として残されている。これらの比較的新しい分野の開拓に児童福祉施設の重点が移ってきたように見えるが、助産施設の増加、また要保護児童の低年齢化に伴って乳児院、母子寮等の社会的ニードも以前高い。

以上、児童福祉施設について概略的に検討してきたが、社会的ニードに対応するに、その主体が民間施設から公立施設へと移ってきていること、収容施設から利用施設の充実へと施設施策の焦点が移ってきていること、情緒障害児、重症心身障害児など従来の収容施設の枠からおちていた児童のための施設が設立されようとしていることなどをあげておく。

第3表 児童福祉施設

施設種類		昭26		昭30		昭35		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
助産施設	全国	24	178	71	215	288	271	208	587	373			
	埼玉	0	1	0	2	3	4	2	9	11	11	11	
乳児院	全国	29	84	51	81	131	40	87	36	90			
	埼玉	1	2	1	2	3	1	3	1	3	1	3	
母子寮	全国	276	131	498	120	650	487	134	405	122			
	埼玉	9	2	11	2	12	9	2	9	2	8	1	
保育所	全国	1,443	3,042	4,232	4,089	9,782	6,907	4,292	8,817	5,284			
	埼玉	14	17	35	42	136	109	77	207	97	298	115	
養護施設	全国	89	372	110	418	551	88	458	72	450			
	埼玉	0	7	0	7	8	0	7	0	7	1	7	
精神薄弱児施設	全国	18	22	31	36	131	79	140	109	206			
	埼玉	0	2	0	2	4	2	6	2	7	2	6	
精神薄弱児通園施設	全国	-	-	-	-	28	50	6	79	17			
	埼玉	-	-	-	-	0	0	0	1	0	5	2	
盲児施設	全国	17	8			31	19	13	20	12			
	埼玉	0	0	31	21	0	0	0	0	0	0	0	
ろうあ児施設	全国	13	12			41	23	15	21	16			
	埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
虚弱児施設	全国	7	6	9	12	29	10	22	10	24			
	埼玉	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	
肢体不自由児施設	全国	2	1	11	5	45	40	22	51	24			
	埼玉	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	
肢体不自由児通園施設	全国	-	-	-	-	-	-	-	13	0			
	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	
情緒障害児短期治療施設	全国	-	-	-	-	-	4	0	6	0			
	埼玉	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害児施設	全国	-	-	-	-	-	0	3	4	21			
	埼玉	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0	1	
児童厚生施設	全国	49	55	39	116	-	-	-	-	-			
	埼玉	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
児童館	全国	-	-	-	-	151	412	132	1,295	122			
	埼玉	-	-	-	-	0	5	0	9	0	11	0	
児童遊園	全国	-	-	-	-	-	-	-	2,049	92			
	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	32	1	32	1	
子ども公園	全国	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	
教護院	全国	50	7	50	1	57	56	2	55	2			
	埼玉	1	0	2	0	2	2	0	2	0	1	0	
総計	全国	6,035		10,256		11,916	14,017		20,484				
	埼玉	56		108		170	231		403		551		
総計 (保育所を除く)	全国	1,550		1,935		2,134	2,818		6,383				
	埼玉	25		31		34	45		99		138		
施設種類数	全国	12		12		13	15		17				
	埼玉	8		9		9	10		13		14		

(資料) 昭和26年、30年は「社会福祉統計年報」、昭和35年、40年、45年は「社会福祉施設調査報告」より作成。

注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

第4表 老人福祉施設

施設種類		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私
養護老人ホーム	全国	514	188	573	237		
	埼玉	8	3	13	3	16	4
特別養護老人ホーム	全国	7	20	44	108		
	埼玉	0	0	1	2	3	2
軽費老人ホーム	全国	19	17	25	27		
	埼玉	0	0	1	0	2	0
老人福祉センター	全国	30	0	161	19		
	埼玉	1	0	5	0	17	1
計	全国	795		1,194			
	埼玉	12		25		45	

(資料) 「社会福祉施設調査報告」より作成。
注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

第5表 精神薄弱者援護施設

施設種類		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私
精神薄弱者援護施設	全国	29	41				
	埼玉	1	0				
精神薄弱者収容授産施設	全国	-	-	13	22		
	埼玉	-	-	0	0	1	0
精神薄弱者更生施設	全国			48	121		
	埼玉			1	2	1	7
計	全国	70		204			
	埼玉	1		3		9	

(資料) 「社会福祉施設調査報告」より作成。
注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

第6表 社会福祉事業法による施設及びその他の施設

施設種類		昭26		昭30		昭35		昭40		昭45		昭48	
		公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
養老施設	全国					6	-	-	-	-			
	埼玉					0	-	-	-	-			
救護施設	全国					1	-	-	-	-			
	埼玉					0	-	-	-	-			
更生施設	全国					3	-	-	-	-			
	埼玉					0	-	-	-	-			
結核回復者後援施設	全国					20	20	4					
	埼玉					1	1	0					
授産施設	全国			68	89	180	85	80	90	67			
	埼玉			2	0	0	0	0	0	0			
助産施設	全国			1	13	-	-	-	-	-			
	埼玉			0	0	-	-	-	-	-			
低利融資事業	全国			24	8	-	-	-	-	-			
	埼玉			0	0	-	-	-	-	-			
宿所提供施設	全国			42	67	94	57	43	49	58			
	埼玉			0	0	0	0	0	0	0			
隣保館	全国			12	13	75	252	28	569	30			
	埼玉			0	0	0	3	0	7	0	8	0	
盲人ホーム	全国						13	12	15	19			
	埼玉						0	1	0	1	0	1	
医療施設及び無料低額診療施設	全国			0	156		0	229	0	219			
	埼玉			0	0		0	2	0	2	0	2	
生活の扶助を行う施設	全国						1	4	0	1			
	埼玉						0	0	0	0			
へき地保健福祉館	全国							92	0				
	埼玉							1	0	1	0		
有料老人ホーム	全国							0	50				
	埼玉							0	1	4	0		
老人休養ホーム	全国											1	0
	埼玉												
高齢者無料職業相談所	全国											0	1
	埼玉												
福祉センター及び福祉会館	全国											9	1
	埼玉												
肢体不自由児母子通園調整施設	全国											1	0
	埼玉												
生活相談所	全国			8	35								
	埼玉												
心配ごと相談所	全国											0	81
	埼玉												
社会福祉事業法による施設	全国	257	412										
	埼玉	3	7										
その他	全国												
	埼玉												

(資料) 昭和26年、30年「社会福祉統計年報」、昭和35年、40年、45年は「社会福祉施設調査報告」より作成。
注1. 昭和48年度は埼玉県のみ。
注2. 年度により資料に記載のない施設がある。

第7表 母子福祉施設

施設種類		昭45		昭48	
		公	私	公	私
母子福祉 センター	全国	26	9		
	埼玉	1	0	1	0
母子休養ホーム	全国	11	6		
	埼玉	0	0	1	0
計	全国	52			
	埼玉	1		2	

(資料) 「社会福祉施設報査報告」より作成。

注. 昭和48年度は埼玉県のみ。

精神薄弱者援護施設は昭和45年から48年にかけて、精神薄弱者更生施設が3施設から8施設とのびている。(第5表)

老人福祉施設も、第4表でみるごとく昭和38年の老人福祉法施行以来、急速な伸びをみせた分野である。

埼玉県において昭和40年において公立・私立あわせて12施設であったものが、昭和48年には45施設へと増加している。ここでも老人福祉施設は収容施設と利用施設とに分類することができ、収容施設が増加しているが、家族集団の中で生活する老人をも対象とした利用施設の増加が著しく児童福祉施設と同様に利用施設の充実が今後の施策重点としてあげることができよう。

なお、その他社会事業法による施設の中では隣保館、有料老人ホームなどの増加がみられ、福祉センターあるいは福祉会館などの利用施設の設立が目立っている。(第6表)

以上、昭和26年から48年にかけて社会福祉施設数の統計を中心に実態をみてきたのであるが、社会福祉施設として一括して考察するには、各々の施設の性格が大きくて至難であり、またその背後にある問題の複雑さの故に施設種類ごとの考察を必要とする。

第9表 全国・埼玉県年令別人口構成

(昭和45年)

(単位:千人)

年齢(5歳階級)	全 国	埼 玉 県
人		
総 数	103,356	3,866
0~4歳	8,790	415
5~9	8,154	327
10~14	7,807	260
15~19	8,979	321
20~24	10,657	415
25~29	9,035	407
30~34	8,337	380
35~39	8,210	320
口		
40~44	7,278	244
45~49	5,850	183
50~54	4,807	150
55~59	4,414	137
60~64	3,703	109
65歳以上	7,335	199
割合		
0~14歳	24.751	10.03
5~64	71.269	26.65
65歳以上	7.335	1.99
合		
総 数	100.0	100.0
0~4歳	8.5	10.7
5~9	7.9	8.5
10~14	7.6	6.7
15~19	8.7	8.3
20~24	10.3	10.7
25~29	8.7	10.5
30~34	8.1	9.8
35~39	7.9	8.3
40~44	7.0	6.3
45~49	5.7	4.7
50~54	4.7	3.9
55~59	4.3	3.5
60~64	3.6	2.8
65歳以上	7.1	5.1
(%)		
0~14歳	23.9	25.9
15~64	69.0	68.9
65歳以上	7.1	5.1

(資料) 昭和45年度「国勢調査報告」

第8表 全国・埼玉県人口増加数と人口増加倍率

(単位:千人)

年次	全 国				埼 玉 県			
	総 数	0~14才	15~16才	65才~	総 数	0~14才	15~16才	65才~
昭35	93419	28067	60002	5350	2431	752	1546	133
40	98275	25166	66928	6181	3015	791	2066	158
45	103720 (111)	24823 (088)	71566 (119)	7330 (137)	3866 (159)	1003 (133)	2665 (172)	199 (149)

(資料) 各年度「国勢調査報告」

注. ()内は昭和35年を1とする人口増加倍率

第10表(1) 児童人口1万人に対する児童福祉施設数

	0～14才人口	児童福祉施設数	児童人口1万人に対する児童福祉施設数
全 国	24,751千人	20,484	8.27
埼 玉 県	1,003	403	4.01

第10表(2) 老令人口1万人に対する老人福祉施設数

	65才以上人口	老人福祉施設数	老令人口1万人に対する児童福祉施設数
全 国	7,335千人	1,194	1.62
埼 玉 県	199	25	1.25

第11表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県	教 養 施 設				養 護 老 人 ホ ー ム				特 別 養 護 老 人 ホ ー ム			
	施設数	定 員	被保護者 千人に 対する 定員	順位	施設数	定 員	60才以上 人口千人に 対する定員	順位	施設数	定 員	60才以上 人口千人に 対する定員	順位
全 国	141	12,077	8.7		870	65,503	5.9		272	20,183	1.8	
北 海 道	7	850	8.0	30	44	4,269	9.2	3	16	1,181	2.5	11
青 森 県	3	380	11.1	21	9	630	4.5	36	7	420	3.0	5
岩 手 県	1	70	2.6	43	11	640	4.2	39	2	155	1.0	39
宮 城 県	2	150	6.7	37	9	800	4.2	39	3	400	2.1	17
秋 田 県	2	180	9.6	26	13	835	6.0	22	3	200	1.4	29
山 形 県	3	250	18.3	11	10	770	4.9	30	2	200	1.3	32
福 島 県	4	283	11.0	22	12	1,160	5.0	29	1	100	0.4	45
茨 城 県	3	290	17.2	13	14	965	3.8	46	9	579	2.3	15
栃 木 県	2	163	13.8	18	13	775	4.3	38	3	200	1.1	36
群 馬 県	2	120	9.2	28	17	1,272	6.5	17	4	385	1.8	23
埼 玉 県	2	222	10.8	23	19	1,240	4.0	43	4	300	1.0	39
千 葉 県	5	310	14.6	15	24	1,404	4.4	37	4	350	1.1	36
東 京 都	9	1,106	9.3	27	34	6,207	6.7	15	23	2,208	2.4	14
神 奈 川 県	2	350	8.4	29	18	1,900	4.8	32	11	778	1.9	21
新 潟 県	3	390	18.7	10	16	1,180	4.0	43	4	300	1.0	39
富 山 県	1	130	24.9	6	4	500	3.9	45	1	50	0.4	45
石 川 県	2	250	32.5	2	4	643	5.2	26	2	305	2.5	11
福 井 県	1	150	28.7	4	6	480	4.8	32	5	280	2.8	7
山 梨 県	3	200	28.0	5	11	592	5.8	23	1	100	1.0	39
長 野 県	7	538	29.5	3	26	1,846	6.8	14	5	390	1.4	29
岐 阜 県	1	70	7.6	34	20	1,115	5.5	35	1	70	0.3	47
静 岡 県	5	330	23.5	8	24	1,314	4.1	42	6	500	1.5	27
愛 知 県	4	400	13.9	17	29	1,993	4.2	39	10	880	1.9	21
三 重 県	2	120	6.0	38	22	1,270	6.3	19	3	200	1.0	39
滋 賀 県	2	200	35.7	1	7	539	4.6	34	2	100	0.9	44
京 都 府	2	150	4.4	41	14	1,320	4.9	30	7	450	1.7	26
大 阪 府	9	705	7.9	31	27	2,889	4.6	34	7	785	1.3	32
兵 庫 県	5	354	7.8	32	41	2,800	5.7	24	6	550	1.1	36
奈 良 県	2	210	17.4	12	10	916	8.2	6	7	400	3.6	2
和 歌 山 県	2	195	13.4	19	13	865	6.1	21	7	390	2.7	9
鳥 取 県	2	186	20.1	9	4	415	5.1	27	1	100	1.2	34
島 根 県	1	30	2.5	44	19	1,164	9.5	2	3	250	2.0	19
岡 山 県	5	350	16.2	14	24	1,529	6.3	19	6	480	2.0	19
広 島 県	3	240	10.3	24	27	1,888	6.4	18	8	420	1.4	29
山 口 県	4	250	12.6	20	21	1,348	6.7	15	5	360	1.8	23
徳 島 県	2	120	7.7	33	12	794	7.2	10	5	293	2.6	10
香 川 県	2	250	23.7	7	11	890	7.0	12	6	390	3.1	4
愛 媛 県	4	290	14.2	16	26	1,456	7.5	7	6	300	1.5	27
高 知 県	2	162	7.1	36	8	641	5.1	27	7	530	4.2	1
福 岡 県	2	173	1.0	47	39	3,041	6.9	13	12	912	2.1	17
佐 賀 県	2	170	10.1	25	11	831	7.3	9	4	290	2.5	11
長 崎 県	3	130	3.0	42	28	1,624	8.6	4	7	440	2.3	15
熊 本 県	4	220	5.2	39	35	1,971	8.5	5	9	662	2.8	7
大 分 県	2	160	7.4	35	19	1,182	7.4	8	8	460	2.9	6
宮 崎 県	2	120	4.9	40	29	1,565	12.1	1	4	230	1.8	23
鹿 児 島 県	1	60	1.3	46	31	1,795	7.1	11	10	550	2.2	34
沖 縄 県	1	50	1.6	45	5	240	2.7	47	5	310	3.5	3

これまでのところでは、単に戦後の社会福祉施設数の変化を年代を追ってみてきたのであるが、既述したように社会福祉施設はその福祉サービス受給者との相関関係の視覚からの分析がひとつのポイントとなる。したがって、つぎに社会福祉施設を人口変動との関係でおさえていくことにする。

2. 人口変動と社会福祉施設整備状況

埼玉県における人口増加の著しいことは周知のとおりである。昭和35年から昭和45年の10年間に、全国の人口総数は1.11倍の増加であるのに対し、埼玉県の人口総数は1.59倍と全国的にみても高率を示している。とくに、昭和40年から45年の5年間には、その人口増加率が2.82%と全国1位をしめている。内訳は自然増加率8.3%、社会増加率19.9%であり、自然増加率・社会増加率ともに高いのであるが中でも社会増加率は全国1位であり、人口の社会的移動の激しいことを示している。また総人口の中で年令別人口の占める割合を全国・埼玉県と比較してみると、0～14才は全国2.39%、埼玉県25.9%、15～64才は全国6.90%、埼玉県68.9%となり、幼少年人口、稼働人口において全国をうまわり、老令人口において下まわるといふ、若年化の人口構成を示している。

このような人口変動を背景に、社会福祉施設の整備状況を見ると、児童福祉施設数は児童人口1万人に対し、全国8.27、埼玉県4.01と全国の半分以下の結果となり、また老人福祉施設についても、老令人口1万人に対し、全国1.62、埼玉県1.25と下まわっている。(昭和45年) さらに、これを施設種類別に全国・都・道・府・県の整備状況と比較すると、養護老人ホームは、60才以上人口千人に対する定員が、全国5.9、埼玉県4.0で、都道府県別順位は43位、養護施設は0才～18才人口千人に対する定員が全国1.14、埼玉県0.49で都道府県別順位44位、また保育所については、0才～6才人口千人に対する定員が、全国110.5、埼玉県54.1で都道府県別順位45位、とさわめて低い水準を示しており、その他、肢体不自由者更生施設、特別養護老人ホーム、精神薄弱施設、肢体不自由児施設、児童館など収容施設、利用施設とともに、全国的な整備状況と比較して著しくたちおけている。(第11、12、13、14、15、16表参照) 埼玉県における施設整備はすでに指摘したように各分野ですすみはじめてはいるものの、激

しい人口変動を背景に、実態はなお低い水準にとどまっているという現状である。

3. 社会福祉施設の地域的分布状況

社会福祉施設が、その地域住民の社会生活のみならず、施設収容の希望者の必要を充しうる地域に設置が望まれるのは当然のこととあってよい。

一般的には、第1～2図ならびに第17表によって知られるように、人口密度の高い県内諸都市に各種社会福祉施設が集中しているのは、市政の動向・歴史的なその都市の社会福祉施設集積度にも関連するが、交通網の展開とともにさいきんの東京都に近接のベッド・タウン都市の場合には、人口急増の割には各種社会福祉施設の充足は極めてたちおけているとあってよい。

といっても、人口過密の都市地域での社会福祉施設の集積さえも決して十分ではないことは、埼玉県の全人口に対応する各種社会福祉施設の相対的不足同様であり、とりわけ現代社会の共かせぎ現象とともに児童生活環境ならびに児童の保育状況の変化の著しいこと、加えて核家族化・人口老化に伴う社会生活の変化は、児童関係施設の中でも「保育所」の増加を促がし、この社会生活変化に起因する家族生活の変化によりさらに児童福祉施設の中の「児童養護施設」の質的变化を迫り、さらに老人福祉施設—特別養護老人ホーム、養護老人ホームの充実を促している。しかし、埼玉県下の人口密集都市の人口構成分布をふまえ、さらに関連隣接諸都市間の協同化による各種関係施設の有機的配置が適切になされているか、といえここでも十分といえないのではないか。

一方、人口減少の著しい、人口密度の低い地域は、相対的に人口構成や社会的必要と無関係なごとく社会施設の配置はおけている。このことは、人口過疎地の行財政機能とも関連するのであろうが、過疎地域の社会福祉施設分布は貧しい。

さらに、これらの社会福祉施設に関連する医療・公衆衛生機関の配置・ならびに従事者の不足は、何れも十分でないことは、とりわけ社会福祉施設の社会的機能と相関関係をもつだけに有機的な整備が望まれるのである。

何れにしても、埼玉県を貫通する東北本線、上信越線などの路線沿線都市ならびに、在来の川越市などの都市、急速なベッド・タウン都市に社会福祉施設は集中化傾向を示し、秩父などの山間部ではこの不足が著しい。

第12表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県	肢体不自由者更生施設				内部障害者更生施設				重度身体障害者更生福祉施設			
	施設数	定員	肢体不自由者千人に対する割合	順位	施設数	定員	内部障害者千人に対する割合	順位	施設数	定員	重度身障者千人に対する割合	順位
全 国	52	2,497	2.6	-	26	1,520	101.5	-	20	1,520	3.6	-
北海道	1	70	1.2	44	1	70	79.6	20	2	180	7.9	8
青森	1	40	3.0	15								
岩手	1	50	2.8	18								
宮城	1	30	1.6	38	2	90	937.5	1	1	100	13.0	4
秋田	1	30	2.4	25								
山形	1	30	2.1	33								
福島	1	50	2.0	35	1	50	131.6	14				
茨城	1	50	2.7	21	1	50	280.9	5	1	150	19.1	1
栃木	1	55	3.2	12	1	50	229.4	9	1	50	6.7	10
群馬	1	30	1.8	37	1	60	186.3	12				
埼玉	1	40	1.6	38	1	60	139.2	13				
千葉	1	50	2.9	17	1	70	240.5	8				
東京	1	50	0.8	45	2	190	99.6	19	1	100	4.0	14
神奈川	1	70	2.5	24	2	150	329.7	3	1	100	8.7	6
新潟	1	52	2.0	35	1	70	210.8	10				
富山	1	60	4.9	6	1	30	189.9	11				
石川	1	45	4.2	7								
福井	1	40	3.8	9					1	70	16.1	2
山梨	1	30	3.5	10								
長野	1	50	2.1	33					1	60	5.5	11
岐阜	1	50	2.7	21	1	50	294.1	4				
静岡	2	110	4.0	8	1	70	257.4	7				
愛知	2	80	2.3	29	2	70	121.7	15	2	150	10.8	5
三重	1	36	2.8	18								
滋賀	1	44	5.8	3	1	50	641.0	2				
京都	1	35	1.6	38								
大阪	1	40	0.8	45	1	80	117.8	16	1	60	2.9	15
兵庫	1	55	1.4	42	1	50	68.4	22				
奈良	1	40	5.0	4								
和歌山	2	100	8.0	1					1	50	7.9	8
鳥取	1	45	6.1	2					1	50	15.0	3
島根	1	40	3.3	11								
岡山	1	30	1.4	42					1	80	8.5	7
広島	1	60	2.4	25	1	50	116.3	17	1	50	4.3	13
山口	1	50	3.2	12								
徳島	1	30	2.8	18								
香川	1	40	3.1	14								
愛媛	1	50	2.6	23	1	50	259.1	6				
高知	1	30	2.2	31								
福岡	1	70	1.6	38	1	60	107.7	18				
佐賀	1	30	2.2	31								
長崎	1	45	2.4	25	1	50	73.6	21				
熊本	2	120	5.0	4					1	50	4.6	12
大分	1	40	2.4	25								
宮崎	1	50	3.0	15								
鹿児島	1	65	2.3	29								
沖縄	1	40	-	-					1	20	-	-

第13表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県	身体障害者授産施設				重度身体障害者授産施設				乳 児 院			
	施設数	定 員	身体障害者 千人に対する 定 員	順位	施設数	定 員	重度身障者 千人に対する 定 員	順位	施設数	定 員	1才未満 人口千人に 対する定員	順位
全 国	64	3,486	2.2		24	1,371	3.3		131	4,260	2.2	
北海道	11	615	7.1	2	3	173	7.6	7	3	109	1.2	41
青森	1	84	3.9	8					4	15	2.6	14
岩手					1	50	6.9	8	2	40	1.9	29
宮城	1	30	1.0	27	1	80	10.4	2	2	70	2.4	20
秋田									1	30	1.7	35
山形	3	127	5.0	6					1	40	2.4	20
福島					1	30	2.9	16	1	40	1.4	38
茨城									2	42	1.1	43
栃木									1	70	2.6	14
群馬									2	29	1.0	45
埼玉	2	70	1.7	20					4	203	2.3	25
千葉	1	100	3.8	9	1	60	8.6	6	2	50	0.7	46
東京	6	334	3.6	10	3	150	6.1	9	16	888	4.1	2
神奈川	4	281	6.4	5					7	236	2.0	27
新潟									2	50	1.4	38
富山	2	140	7.1	2					1	30	1.8	31
石川	1	30	1.9	19					2	49	2.8	12
福井	1	50	3.0	12	1	150	34.4	1	2	35	3.0	9
山梨									1	22	1.8	31
長野	1	67	1.6	21					4	56	1.8	31
岐阜	2	70	2.5	13					2	40	1.3	40
静岡	1	30	0.7	28	1	40	3.6	13	4	64	1.1	43
愛知	1	60	1.1	25	1	50	3.6	13	5	204	1.8	31
三重									2	30	1.2	41
滋賀									1	26	1.7	35
京都									3	63	1.6	37
大阪	2	90	1.1	25	1	50	2.4	17	7	322	1.9	29
兵庫	4	190	3.1	11	1	50	3.1	15	8	220	2.5	19
奈良	1	30	2.2	17					2	44	2.6	14
和歌山									3	98	5.5	1
鳥取	3	167	13.3	1					1	20	2.6	14
島根	1	30	1.4	24	1	50	8.9	5	1	35	3.3	5
岡山									2	90	3.2	6
広島	1	64	1.5	22	2	105	9.0	4	3	105	2.4	20
山口	2	102	4.0	7					1	48	2.0	27
徳島									1	35	3.1	8
香川									1	50	3.6	4
愛媛	1	70	2.0	18					2	70	3.2	6
高知	1	54	2.3	16					1	30	2.6	14
福岡	4	217	2.5	13	2	100	4.4	11	6	163	2.4	20
佐賀									1	30	2.4	20
長崎									3	79	3.0	9
熊本	1	60	1.5	22	1	50	4.6	10	3	55	2.3	25
大分	2	204	6.6	4	1	83	10.1	3	2	50	3.0	9
宮崎	2	70	2.4	15					1	45	2.7	13
鹿児島					1	50	3.8	12	5	90	3.8	3
沖縄	1	50	-	-	1	50	-	-	-	-	-	-

第14表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県	保 育 所				養 護 施 設				精 神 薄 弱 児 施 設			
	施設数	定 員	0才~6才 人口千人に 対する定員	順位	施設数	定 員	0才~16才 人口千人に 対する定員	順位	施設数	定 員	精神薄弱児 千人に 対する 定員	順位
全 国	15555	1,367,822	1105	-	520	34,628	1.14	-	338	25,986	111.0	-
北 海 道	440	35,286	572	44	24	1,728	1.08	26	21	1,935	139.8	20
青 森	326	26,845	152.7	19	5	390	0.81	34	8	510	151.9	14
岩 手	229	18,635	119.9	25	4	220	0.49	44	5	330	107.7	31
宮 城	156	11,833	59.2	42	5	480	0.86	33	4	400	75.7	39
秋 田	147	12,966	103.8	33	4	300	0.79	35	5	370	133.4	22
山 形	116	10,079	84.0	36	5	264	0.73	37	3	270	98.6	34
福 島	210	16,804	80.1	40	7	410	0.65	40	7	600	138.0	21
茨 城	260	20,525	83.1	37	11	609	0.93	31	11	708	147.8	18
栃 木	209	16,220	91.6	34	8	540	1.12	24	9	590	167.1	12
群 馬	263	24,237	128.4	24	5	344	0.70	38	9	545	147.0	19
埼 玉	372	30,444	54.1	45	7	580	0.49	44	8	843	97.6	35
千 葉	391	38,566	85.4	35	11	599	0.60	41	8	456	60.6	43
東 京	1,021	102,606	77.8	41	48	3,524	1.25	21	14	774	17.1	47
神 奈 川	402	34,744	47.4	46	24	1,774	1.17	22	12	2,008	103.5	33
新 潟	549	49,070	191.1	10	5	200	0.28	46	9	600	113.7	29
富 山	278	25,999	236.9	6	3	280	0.99	28	3	258	112.1	30
石 川	387	34,036	301.2	2	6	511	1.78	6	4	410	183.0	8
福 井	230	19,453	240.5	5	6	280	1.28	20	3	261	156.9	16
山 梨	222	18,749	220.0	7	5	300	1.29	19	1	120	70.5	40
長 野	545	52,433	251.7	3	12	548	1.00	27	8	520	118.9	27
岐 阜	407	41,952	202.5	8	9	570	1.10	25	7	620	157.8	15
静 岡	320	30,424	82.2	38	12	725	0.78	36	15	824	119.4	26
愛 知	885	114,486	163.2	15	25	1,534	0.98	29	8	725	43.7	44
三 重	360	28,518	165.5	14	9	430	0.98	29	8	604	175.2	10
滋 賀	173	13,506	137.0	23	4	170	0.67	39	6	415	208.8	2
京 都	328	30,701	120.6	27	13	790	1.38	16	5	321	39.2	45
大 阪	602	56,850	55.8	43	38	3,213	1.51	11	13	804	30.8	46
兵 庫	584	45,929	81.3	39	28	2,098	1.61	9	14	1,135	78.0	38
奈 良	151	13,683	125.5	25	8	490	-	-	3	175	84.0	37
和 歌 山	138	12,819	109.5	31	7	290	1.90	4	2	200	85.8	36
鳥 取	177	13,728	247.0	4	5	290	1.76	5	2	240	198.8	6
島 根	235	15,176	202.2	9	3	125	0.56	42	5	340	196.8	4
岡 山	304	26,506	146.6	21	11	525	1.33	18	5	500	131.3	25
広 島	497	43,567	157.6	17	12	991	1.46	13	9	710	106.7	32
山 口	300	22,886	142.1	22	10	620	1.45	14	5	520	154.0	17
徳 島	164	11,960	151.1	20	9	486	2.13	1	6	380	214.9	1
香 川	175	15,482	167.6	13	3	287	1.16	23	3	240	118.3	28
愛 媛	338	28,351	184.9	11	11	685	1.63	8	7	420	132.5	23
高 知	313	25,097	331.5	1	8	415	1.98	3	6	316	179.7	9
福 岡	581	48,227	106.9	32	22	1,632	1.41	17	10	851	64.3	41
佐 賀	166	14,535	158.2	16	6	250	9.73	31	4	350	186.9	7
長 崎	331	22,961	121.6	26	11	743	1.39	15	7	730	208.0	3
熊 本	428	32,534	180.7	12	14	915	1.72	7	9	620	163.2	13
大 分	205	13,740	114.7	29	11	743	2.13	1	4	440	170.4	11
宮 崎	260	18,002	153.9	18	9	535	1.57	10	5	310	132.0	24
鹿 児 島	289	20,490	111.5	30	14	890	1.53	12	13	760	196.7	5
沖 縄	92	6,184	43.0	47	3	205	0.52	43	3	132	62.5	42

第15表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県	精神薄弱児通園施設				肢体不自由児施設				重症心身障害児施設			
	施設数	定員	精神薄弱児千人に対する割合	順位	施設数	定員	肢体不自由児千人に対する割合	順位	施設数	定員	重症心身障害児千人に対する割合	順位
全 国	122	4,930	21.1	-	75	9,375	116.3	-	28	3,491	350.8	-
北海道	71	280	20.2	17	3	370	67.6	41	2	406	662.3	10
青森	3	110	34.5	5	3	222	181.2	14				
岩手	2	60	19.6	18	1	100	69.7	40				
宮城	1	60	11.4	29	2	335	131.0	21				
秋田	1	30	10.8	30	1	135	240.6	6				
山形	2	60	21.9	15	1	100	125.9	24				
福島	2	90	20.7	16	2	270	208.5	8				
茨城	2	70	14.6	25	1	110	102.2	30				
栃木	2	80	22.7	12	1	150	100.3	31				
群馬					2	234	267.1	4	1	110	909.1	4
埼玉	4	124	14.4	26	1	100	61.2	44	1	200	980.4	3
千葉	8	275	36.6	3	2	200	122.2	25	1	40	181.8	17
東京	16	766	16.9	21	4	762	115.1	26	5	678	766.1	7
神奈川	5	300	15.5	23	2	240	62.5	43	2	80	171.3	18
新潟	3	130	24.6	9	1	170	111.6	27				
富山	1	20	8.7	34	2	150	203.5	10				
石川	2	80	35.7	4	2	320	339.7	2	1	60	560.7	12
福井	1	30	18.0	19	1	90	131.6	19				
山梨	1	15	8.8	33	1	100	131.2	20				
長野	3	100	27.4	7	1	110	128.5	23				
岐阜	2	120	30.5	6	1	100	95.1	34				
静岡	3	110	15.9	22	3	274	148.7	17				
愛知	11	375	22.6	13	2	260	87.4	36	1	200	555.6	13
三重	1	30	8.7	34	1	110	106.6	29				
滋賀					1	100	204.1	9	1	230	3,709.7	1
京都	2	100	12.2	28	2	166	96.3	32	3	170	833.3	5
大阪	7	340	13.0	27	3	440	76.1	39	1	162	222.2	16
兵庫	9	370	25.4	8	2	275	85.2	37	1	180	463.9	14
奈良					1	123	194.3	13				
和歌山	1	35	15.0	24	2	170	195.0	12	1	50	423.7	15
鳥取	2	60	47.2	2	1	150	386.6	1				
島根					2	170	278.2	3				
岡山	3	90	23.6	11	1	160	147.3	18	1	185	1,350.4	2
広島	3	150	22.5	14	1	240	165.6	16				
山口	2	80	23.7	10	1	130	96.2	33				
徳島					2	189	264.3	5				
香川					1	160	232.2	7				
愛媛	1	30	9.5	31	1	140	58.0	45				
高知					1	130	199.4	11	1	70	833.3	5
福岡	4	120	9.1	32	3	360	92.3	35	1	80	166.3	19
佐賀					1	150	170.6	15				
長崎	1	60	17.1	20	2	260	129.4	22	1	190	722.4	8
熊本	1	30	7.9	36	1	160	78.2	38	1	160	629.9	11
大分					1	150	63.4	42				
宮崎					1	100	50.9	46				
鹿児島					2	270	110.5	28	1	200	692.0	9
沖縄	3	150	71.0	1	1	170	-		1	40	-	

第16表 社会福祉施設整備状況(都道府県別)

施設名 都道府県名	児童館		順位
	施設数	0才～18才 未満の人口 に対する割合	
全 国	1,693	0.56	
北 海 道	117	0.73	16
青 森	144	2.93	1
岩 手	94	2.11	3
宮 城	47	0.85	11
秋 田	76	2.00	4
山 形	105	2.90	2
福 島	39	0.62	18
茨 城	17	0.26	36
栃 木	25	0.52	23
群 馬	16	0.33	29
埼 玉	9	0.08	46
千 葉	11	0.11	44
東 京	165	0.58	19
神 奈 川	20	0.13	42
新 潟	86	1.21	6
富 山	22	0.78	14
石 川	16	0.56	20
福 井	21	0.96	9
山 梨	7	0.30	32
長 野	42	0.76	15
岐 阜	19	0.37	27
静 岡	20	0.22	38
愛 知	49	0.31	30
三 重	5	0.11	44
滋 賀	4	0.16	40
京 都	17	0.30	32
大 阪	26	0.12	43
兵 庫	48	0.37	27
奈 良	4	0.16	40
和 歌 山	31	1.06	8
鳥 取	14	0.85	11
島 根	40	1.81	5
岡 山	33	0.70	17
広 島	53	0.93	10
山 口	35	0.82	13
徳 島	7	0.31	30
香 川	6	0.24	37
愛 媛	16	0.38	26
高 知	6	0.29	35
福 岡	25	0.22	38
佐 賀	14	0.52	23
長 崎	16	0.30	32
熊 本	30	0.56	20
大 分	18	0.52	23
宮 崎	37	1.09	7
鹿 児 島	31	0.53	22
沖 縄			

注. 以上資料は埼玉県生活福祉部作成

(参 考) 基礎数値の出典一覧表

基 礎 数 値	出 典	備 考
社会福祉施設数, 定員	社会福祉施設調査報告 (厚生省統計調査部)	昭47.10.1現在
被 保 護 者 数	生活保護速報 (厚生省社会局保護課)	昭48.2月分
60歳以上人口	昭45国勢調査報告) (全 国 編)	
1歳未満人口	"	
0～6歳人口	"	
0～18歳未満人口	"	
肢体不自由児数	社会福祉行政業務報告 (厚生省統計調査部)	昭45年度末現在 身体障害者手帳交付台帳登載数
内 部 障 害 者 数	"	"
重度身体障害者数	"	都道府県別の数字が得られないため, 身体障害者数の26.5% (昭45.10全国身体障害者児実態調査出現率) を用いて算出した。
身体障害者数	"	身体障害者手帳交付台帳登載数
精神薄弱者数	昭45国勢調査報告 (全 国 編)	人口×0.00490 (全国精薄児出現率昭45実態調査) ×0.456 (精薄児の%) により算出。
重症心身障害児数	社会福祉行政業務報告 (厚生省統計調査部)	昭45年度末現在身体障害児数の8.2% (埼玉県における重症心身障害児の出現率) を用いて算出した。

注. 以上. 第11表より16表までは埼玉県作成資料

第17表 埼玉県・市町村人口密度

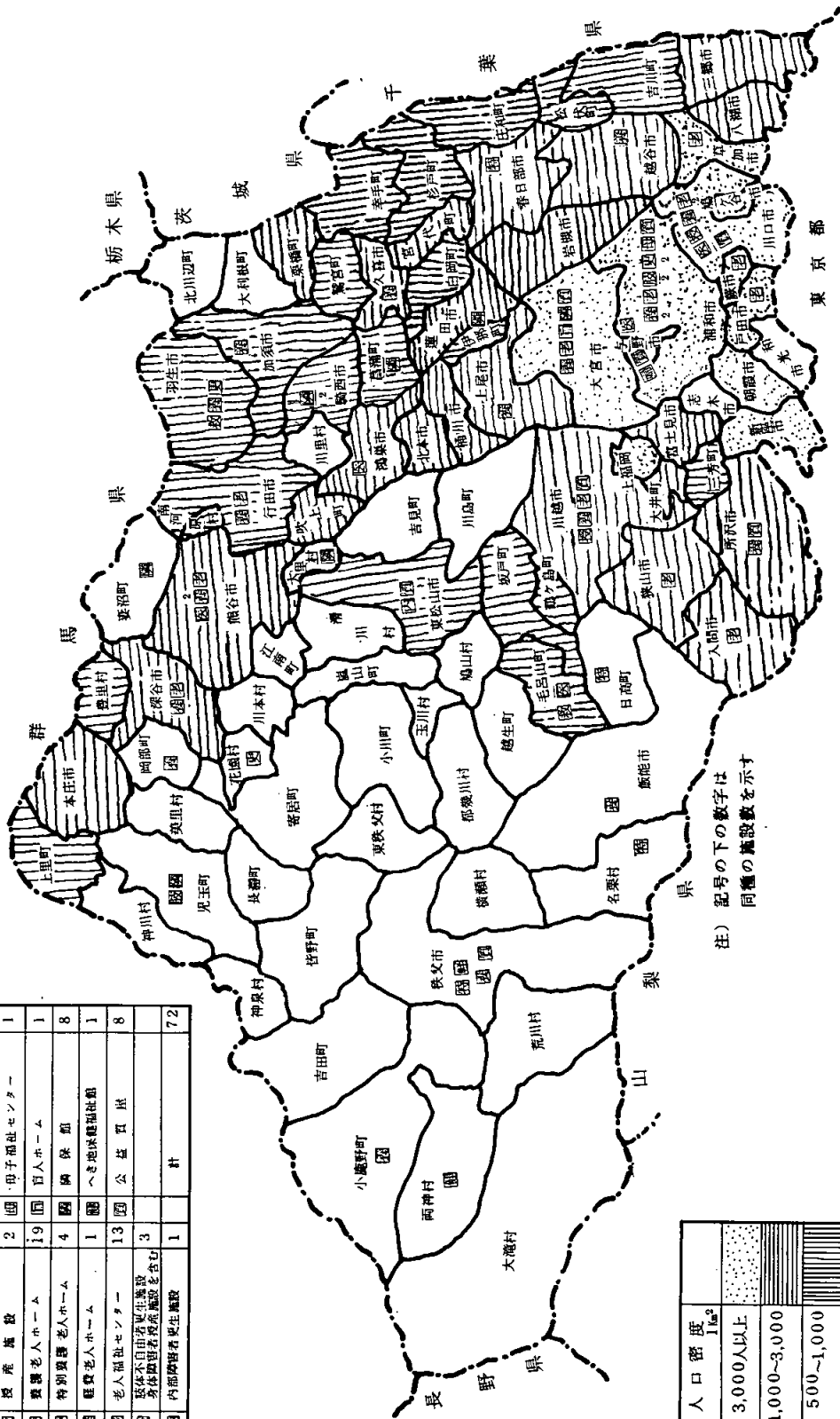
資料・昭和45年「国勢調査報告」

市町村名	1 Km ² あたり人口密度	順位	市町村名	1 Km ² あたり人口密度	順位
埼玉県	1,017.7	-	坂戸町	664.6	48
蕨市	1,517.9	1	鷲宮町	662.7	49
鳩ヶ谷市	8,286.6	2	庄和町	662.5	50
福岡町(上福岡市)	7,758.2	3	豊里村	611.8	51
与野市	7,584.8	4	吉川町	597.5	52
川口市	5,495.6	5	南河原村	597.4	53
草加市	4,474.4	6	毛呂山町	592.9	54
戸田市	3,859.6	7	妻沼町	575.7	55
朝霞市	3,821.0	8	菖蒲町	558.2	56
浦和市	3,792.7	9	上里村	541.6	57
足立市(志木市)	3,550.3	10	騎西町	517.9	58
大和町	3,412.1	11	花園村	499.2	59
新座町(市)	3,394.7	12	大栗根村	488.3	60
大宮市	3,024.0	13	岡部町	484.6	61
富士見町(市)	2,663.1	14	日高町	457.2	62
大井町	2,439.4	15	秩父市	454.1	63
上尾市	2,428.1	16	大里村	446.8	64
越谷市	2,333.3	17	川本村	445.8	65
春日部市	2,237.1	18	小川町	427.8	66
八潮町(市)	2,059.8	19	川里村	427.1	67
所沢市	1,901.6	20	神川村	425.8	68
北本町(市)	1,614.8	21	寄居町	392.7	69
川越市	1,567.7	22	飯能市	388.4	70
桶川町(市)	1,533.3	23	江南村	379.8	71
入間市	1,458.2	24	北川辺村	367.1	72
三郷町	1,405.9	25	吉見村	363.0	73
熊谷市	1,403.6	26	川島村	357.4	74
久喜町(市)	1,359.5	27	嵐山村	348.6	75
本庄市	1,290.1	28	児玉町	339.3	76
狭山市	1,226.3	29	美里村	310.4	77
鴻巣市	1,180.8	30	野上町	274.6	78
蓮田町	1,170.6	31	玉川村	259.6	79
吹上町	1,148.3	32	滑川村	254.6	80
岩槻市	1,134.4	33	越生町	252.4	81
深谷市	1,075.8	34	皆野町	203.7	82
宮代町	1,024.4	35	鳩山村	178.6	83
栗橋町	1,024.3	36	横瀬村	163.5	84
行田市	989.9	37	都幾川村	158.7	85
三芳村	920.3	38	東秩父村	137.2	86
白岡町	897.2	39	小鹿野町	126.4	87
鶴ヶ島町	823.5	40	荒川村	126.2	88
幸手町	779.5	41	吉田町	106.6	89
東松山市	762.3	42	神泉村	60.8	90
羽生市	759.1	43	両神村	54.5	91
松伏町	736.2	44	名栗村	52.2	92
加須市	716.7	45	大滝村	14.4	93
杉戸町	683.0	46			
伊奈村(町)	676.4	47			

注.()内は昭和48年度末現在,市となっているもの。

社 会 福 祉 施 設		
記号	施設の種類	施設の数
①	精神障害者更生施設	4
②	婦人保護施設	1
③	母子福祉センター	1
④	老人ホーム	19
⑤	特別養護老人ホーム	4
⑥	障害者老人ホーム	1
⑦	老人福祉センター	13
⑧	身体障害者更生施設 身体障害者児童施設を含む	3
⑨	内部障害者更生施設	1
	計	72

第1図 社会福祉施設
(昭和47年5月1日 現在)

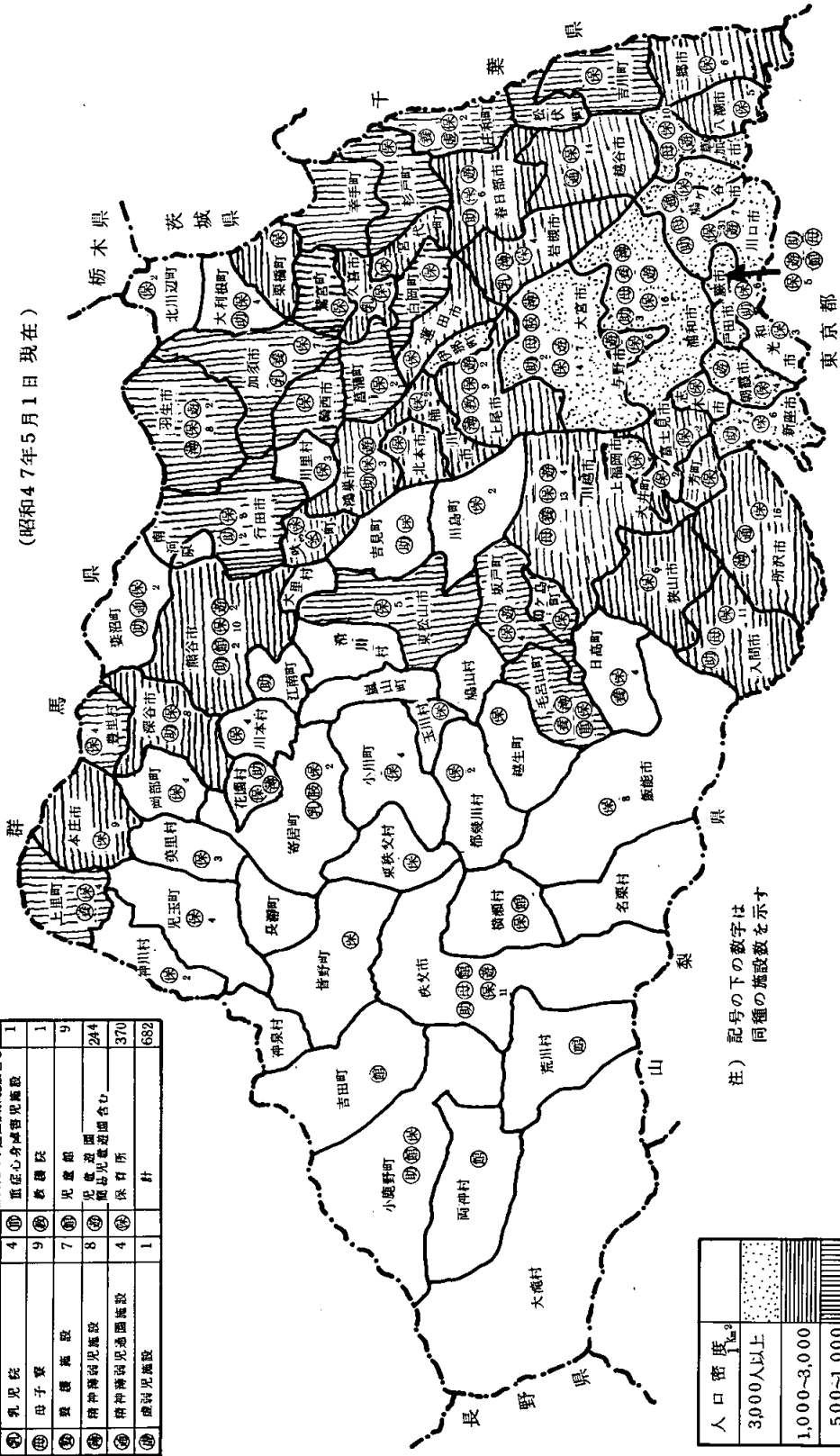


人口密度 1/km ²	
3,000人以上	[Dotted pattern]
1,000~3,000	[Horizontal lines]
500~1,000	[Vertical lines]
500人以下	[Diagonal lines]

(注) 記号の下の数字は
同種の施設数を示す

第2図 児童福祉施設

(昭和47年5月1日現在)



児童福祉施設		施設の種類	施設数
記号	施設の種類	施設の種類	施設数
㊦	児童福祉施設	身体不自由児童施設	2
㊧	児童福祉施設	自由児母子通園施設	22
㊨	児童福祉施設	重症心身障害児施設	4
㊩	母子寮	教養院	9
㊪	養護施設	児童館	7
㊫	精神障害児施設	児童遊園	8
㊬	精神障害児通園施設	児童遊園	244
㊭	虐待児施設	保育所	370
計			682

注) 記号の下の数字は同種の施設数を示す

人口密度	
3,000人以上	(Dotted pattern)
1,000~3,000	(Horizontal lines)
500~1,000	(Vertical lines)
500人以下	(White)

第18表 社会福祉施設の従事者数全国・埼玉県年度別比較

			昭 3 5	昭 4 0	昭 4 5
保護施設	総数 (医療保護施設を除く)	全 国	9,318()	3,171(0.34)	3,205(0.34)
		埼 玉	156()	71(0.46)	58(0.37)
保護施設	医療保護施設	全 国	8,395()	9,789(1.17)	11,907(1.42)
		埼 玉	508()	889(1.75)	1,185(2.33)
身体障害者更生援護施設		全 国	1,709()	2,487(1.46)	4,614(2.7)
		埼 玉	22()	37(1.68)	47(2.14)
婦人保護施設		全 国	393()	477(1.21)	448(1.14)
		埼 玉	10()	7(0.7)	8(0.8)
児童福祉施設		全 国	87,997()	111,825(1.27)	184,815(2.1)
		埼 玉	1,384()	2,065(1.49)	4,035(2.92)
社会福祉事業法による施設		全 国	2,041()	3,050(1.49)	5,019(2.46)
		埼 玉	13()	26(2.0)	26(2.0)
保育所(再掲)		全 国	64,795()	79,468(1.23)	123,995(1.91)
		埼 玉	()	1,385(1.49)	2,835(3.05)
老人福祉施設		全 国		9,476(1.0)	16,315(1.72)
		埼 玉		160(1.0)	357(2.23)
精神薄弱者援護施設		全 国		1,257(1.0)	3,715(2.96)
		埼 玉		18(1.0)	39(2.17)
無料低額診療施設		全 国		18,361(1.0)	22,388(1.22)
		埼 玉		112(1.0)	166(1.48)
母子福祉施設		全 国	()		347
		埼 玉	()		4
総 数		全 国	109,853()	159,893(2.3)	252,773(2.3)
		埼 玉	2,093()	3,385(1.83)	5,925(2.83)

(資料)「社会福祉施設調査報告」より

(注) ()内は昭和35年を1とした増加(減少)倍率,但し老人福祉施設,精神薄弱者施設,無料低額診療施設については,昭和40年を1として算出した。

第19表 都道府県別社会福祉施設数

都道府県 (指定都市を含む)	総計	順位	保護施設	順位	老人福祉施設	順位	身体障害者更生施設	順位	婦人保護施設	順位	児童福祉施設	順位	精神薄弱者福祉施設	順位	母子福祉施設	順位	その他の社会福祉施設	順位
全 国	26,753	-	383	-	1,507	-	314	-	63	-	22,793	-	234	-	54	-	1,355	-
北海道	1,239	3	10	7	69	3	21	2	1	10	845	5	27	1	2	2	264	1
青森	573	14	3	39	22	28	3	36	1	10	529	14	3	30	1	12	11	29
岩手	443	27	4	32	20	28	4	27	1	10	402	26	2	34	-	-	16	31
宮城	336	34	8	13	20	33	7	13	1	10	293	35	3	30	-	-	4	44
秋田	323	38	6	22	19	36	2	45	1	10	282	39	4	25	1	12	8	35
山形	327	36	5	28	15	39	4	27	1	10	290	36	2	34	1	12	9	33
福島	395	31	9	8	15	39	6	17	1	10	347	32	2	34	2	2	13	26
茨城	411	29	5	28	31	20	3	36	1	10	357	31	6	16	2	2	6	42
栃木	368	33	4	32	26	23	4	27	1	10	313	34	9	9	2	2	9	33
群馬	399	30	2	46	30	22	5	24	1	10	340	33	13	4	1	12	7	39
埼玉	541	17	7	18	38	12	5	24	1	10	470	17	7	13	1	12	14	27
千葉	823	8	6	22	33	18	7	13	2	5	755	8	6	16	2	2	12	27
東京	2,001	1	32	3	88	1	28	1	6	1	1,641	1	11	8	-	-	195	2
神奈川	695	12	9	8	44	9	11	3	2	5	563	12	17	2	1	12	49	6
新潟	759	9	7	18	25	25	4	27	1	10	710	9	3	30	1	12	8	35
富山	398	31	6	22	8	45	5	24	1	10	373	30	4	25	-	-	1	41
石川	488	24	4	32	8	45	3	36	1	10	452	19	2	34	1	12	17	22
福井	318	39	4	32	11	43	6	17	1	10	287	37	2	34	1	12	6	43
山梨	302	42	3	39	20	33	3	36	1	10	269	41	2	34	1	12	3	46
長野	992	6	44	1	37	14	6	17	1	10	876	4	8	12	1	12	19	19
岐阜	556	16	2	46	25	25	6	17	1	10	510	15	4	25	1	12	7	39
静岡	723	11	9	8	45	8	8	8	1	10	618	11	13	4	2	2	27	15
愛知	1,492	2	12	5	60	4	10	5	2	5	1,382	2	8	9	-	-	17	22
三重	512	22	7	18	26	23	3	36	1	10	450	20	5	20	1	12	19	19
滋賀	336	35	3	39	11	43	3	36	1	10	280	40	5	20	2	2	31	11
京都	516	20	11	6	22	28	7	13	1	10	409	24	7	13	-	-	59	5
大阪	1,003	5	37	2	60	4	10	5	4	2	814	6	12	7	2	2	64	3
兵庫	932	7	9	8	73	2	10	5	3	3	758	7	4	3	8	1	57	4
奈良	277	47	6	22	21	31	4	27	3	3	205	45	2	34	1	12	38	10
和歌山	305	40	5	28	21	31	6	17	1	10	228	43	1	45	1	12	42	9
鳥取	281	42	4	32	8	45	8	9	1	10	237	42	4	25	1	12	18	21
島根	439	28	3	39	38	12	4	27	1	10	376	29	2	34	1	12	14	24
岡山	513	21	9	8	37	14	4	27	1	10	434	21	2	34	1	12	25	15
広島	727	10	5	28	36	16	10	5	1	10	649	10	6	16	-	-	20	17
山口	488	25	8	13	32	19	3	36	2	5	407	25	6	16	1	12	29	12
徳島	273	43	6	22	20	33	3	36	1	10	215	44	5	20	1	12	22	16
香川	241	45	6	22	17	37	2	45	1	10	202	46	2	34	-	-	11	29
愛媛	522	19	15	4	35	17	6	17	1	10	433	22	3	30	2	2	27	13
高松	455	26	3	39	16	38	4	27	1	10	382	27	2	34	-	-	47	8
福岡	1,050	4	8	13	14	42	11	3	3	3	892	3	13	4	-	-	49	6
佐賀	264	44	7	18	24	27	1	47	1	10	219	4	4	25	1	12	7	39
長崎	541	17	8	13	40	11	4	27	1	10	463	18	9	9	2	2	14	24
熊本	617	13	8	13	50	6	8	9	1	10	534	13	5	20	1	12	10	31
大分	338	34	3	39	31	20	6	17	1	10	283	38	5	20	1	12	8	35
宮崎	563	15	4	32	41	10	7	13	2	5	498	16	2	34	1	12	8	35
鹿児島	497	23	4	32	50	6	3	36	1	10	411	23	7	13	1	12	20	17
沖縄	135	46	3	39	15	39	8	9	1	10	104	47	1	46	1	12	2	26

4. 社会福祉施設従事者について

最後に社会福祉施設従事者についてふれておく。社会福祉施設の整備増加とともに従事者数は増加の一步をたどっているが、昭和35年から45年の10年間に、埼玉県は2.83倍（昭和45年には5,925人）と急速に増加している。特に児童福祉施設、中でも保育所が著しく、また医療保護施設、老人福祉施設の部門において増加が著しい。（第18表）

今日施設従事者の確保は、重要な課題となっているが、施設従事者は各々の施設種別により異った処遇技術・技能の体得を必要とするので、この技能の取得の問題があり、またサービス受給者のニーズへの対応と施設労働条件の適切なバランス確保の問題、女子労働者が多数を占めることから、女子労働と労働条件整備の問題などがあり、またこれらを相対的に規定する施設自体のもつ特質を、施設経営の側面から十分に検討する必要がある。

施設実態の把握の立ち遅れが、これら労働力確保や労働条件改善をはばんでいるように思われるのである。

む す び

埼玉県の社会福祉施設の現状と問題点について、以上概観を試みた。

埼玉県社会福祉施設のうち、ことに児童・老人関係などの充実状況は、東京隣接諸県（神奈川、千葉などの京葉・京浜工業圏内）に比して決して十分ではない。

第19表でみるように、各都道府県社会福祉施設の量的整備の順位は、その県社会福祉充実指数といううか指標を示すものではないにせよ、やはり一応の目安となりうることは否定できない。

しかし、埼玉県の首都圏としての位置からみて、一応東京都特別区を除き、東京都下の諸都市同様東京の膨張の延長線上にあり、その人口膨張の急激さは前述のように極めて著しい。

人口膨張に伴ない、従来からの社会資本不足の充実さえ追いつきえない状況に加えて、新しい社会的必要の充足要求（その量、質的な面での）が出され、人口膨張と社会資本の総体的不足が悪循環を繰り返している。

一般的にこのような現実に対し、社会資本、とりわけ社会福祉施設の充実を妨げる施設建設のための土地価格の上昇、建設費の上昇、加えて各種社会福祉施設建設に対する中央政府の補助額の異常な低さが、埼玉

県における各種施設の不足に拍車をかけている事実に関眼をおおうことはできないのである。

加えて、社会福祉施設の対象者に対する現代の社会的必要実現のための機能的性格は、施設の近代化に加え、施設に働く専門的社会福祉労働者の充実を必要としているのであるが、埼玉県の地理的状况ならびに東京都のとりわけ民間施設における社会福祉労働者の充足を困難にしているのである。このことは、埼玉県社会福祉行政における専門的行政機関ならびに専門的な福祉行政要員配置にもみられることではなかろうか。

傍論になるが、社会福祉施設に関連する公衆衛生面での保健所における要員充足、医療にかゝる公・私病院・診療所の量的不足・要員不足なども極めて深刻な問題と云ってよい。

埼玉県における社会福祉施設ならびに関連医療、公衆衛生施設の充足は、埼玉県単独によって達成すべきものではなく、とりわけ東京都からの人口流入の漸増にも起因して、これとの協力による社会福祉施設充実計画が必要とされ、加えて中央政府の社会福祉政策への積極的対策（人的・物的面での）にまたねばならない面が多いのである。

今日、東京都では、老人福祉の分野、児童福祉の分野、心身障害者福祉の分野において、その所得保障、医療保障の面のみならず、施設における公・私格差是正の各種の措置を、中央政府の低い行政必要基準の「上づみ」としてなしているが、財政的に限界がある埼玉県などその影響も大なる点で、前記の配慮がことさら必要となると云ってよい。

何れにせよ、現在人口のみならず、将来人口増大傾向を予測し、加えて埼玉県の産業構造とその県民所得の伸びと絡めて、一般的な社会的必要に加えて、特定地域の特殊性、特定対象者に対する社会的必要の充足のために、必然的に増強せざるをえない社会福祉施設と専門従事者群の動向とその機能については、今後一層きめの細かい調査が必要であるし、この調査にもとづいた社会福祉計画と実現のための住民福祉優位の財源配分に裏打ちされた、住民の生存権保障のための民主的な行政が望まれるのである。